

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

要 望 書

我が国のみならず世界の人々の生命と健康の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策の一層の充実を図るべく、以下に示す項目を強く要望いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に関する適切な情報の把握
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の研究開発体制の推進と知見の蓄積
 - ・ 感染症の拡大防止のため、公衆衛生の維持・向上など法の理念に基づく行政判断

2. 国民に対する正確かつ有用な情報提供の徹底
 - ・ 海外ならびに国内の感染者発生状況等の正確かつ迅速な情報提供
 - ・ 帰国者・接触者相談センターへの連絡や帰国者・接触者外来への受診手順、その際の留意事項など、広報活動のさらなる徹底
 - ・ 窓口となる保健所の対応体制の整備と充実

3. 新型コロナウイルス感染症に感染した人の早期発見と診断
 - ・ 医療機関が相談できる窓口の臨時設置
 - ・ 診断キットの早期開発と診断
 - ・ 治療法の確立

4. 新型コロナウイルス感染症に対応する地域医療提供体制の強化
 - ・ 各地域における感染症病床および陰圧室の拡充とそのための補助
 - ・ 手袋、ヘッドカバー、サージカルマスク、フェイスシールド、グローブ、長袖ガウン、消毒等、PPE（個人防護衣：Personal Protective Equipment）の備蓄と分配
 - ・ 帰国者・接触者外来のさらなる整備とそのための補助
 - ・ 自院での診療もしくは帰国者・接触者外来等に出動する医師等の感染時に対する補償制度の創設
5. 新型コロナウイルス感染症対策の流行に備えた対策
 - ・ 新型コロナウイルスワクチンの迅速な国内開発・製造
6. 新型コロナウイルス感染症対策への適切な財源の確保

令和2年2月14日

公益社団法人 日本医師会長

横倉 義武